

新潟市一般廃棄物（生活排水）処理基本計画  
（案）

平成 24 年 1 月

（※精査の結果、今後数値及び文言について修正が生じる可能性がある。）



# 目次

<b>第1章 計画策定の基本的事項</b> .....	<b>1</b>
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 計画の概要 .....	2
<b>第2章 生活排水処理の現況</b> .....	<b>3</b>
1 生活排水の排出状況 .....	3
2 し尿・浄化槽汚泥処理の現況 .....	5
3 生活排水の処理主体 .....	6
<b>第3章 基本方針</b> .....	<b>7</b>
1 生活排水処理に係る理念及び目標 .....	7
2 生活排水処理施設整備の基本方針 .....	7
3 目標年次 .....	7
<b>第4章 生活排水処理基本計画</b> .....	<b>8</b>
1 生活排水の処理計画 .....	8
2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画 .....	10
3 市民への広報啓発活動 .....	11
<b>附 属 資 料</b> .....	<b>12</b>
1 人口予測及びし尿・浄化槽汚泥の発生量予測と推移 .....	12
2 し尿処理施設の概要 .....	14
3 し尿処理施設別の搬入量見込み .....	16
4 し尿・浄化槽汚泥処理フロー（平成22年度） .....	17



## 第1章 計画策定の基本的事項

### 1 計画策定の趣旨

本市は、平成17年に近隣13市町村と合併し、日本海側の中枢拠点都市として、平成19年4月に政令指定都市へと移行しました。

合併により、広大な農地や多様な自然を持つ都市となった本市は、自然と人間との共生のもと、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目標とし、平成19年6月以前「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」を策定しました。

本市の計画処理区域内人口における生活排水処理人口の割合は、平成17年度末の62.9%から、平成22年度末には72.7%に向上し、市内河川の水質は概ね良好な状態が維持されています。

引き続き、市民が健康で、安全かつ快適に過ごせるよう、生活環境の向上を図るため、市街化区域等における公共下水道の整備を推進すると共に、下水道処理計画区域外の生活排水処理については、合併処理浄化槽の整備をさらに進めていくことが必要です。

上記の取り組みを加速させ、生活排水処理人口の増加を図るため、今後8年間の新潟市における生活排水処理の基本的な方向性を定めた「一般廃棄物（生活排水）処理基本計画」を策定します。

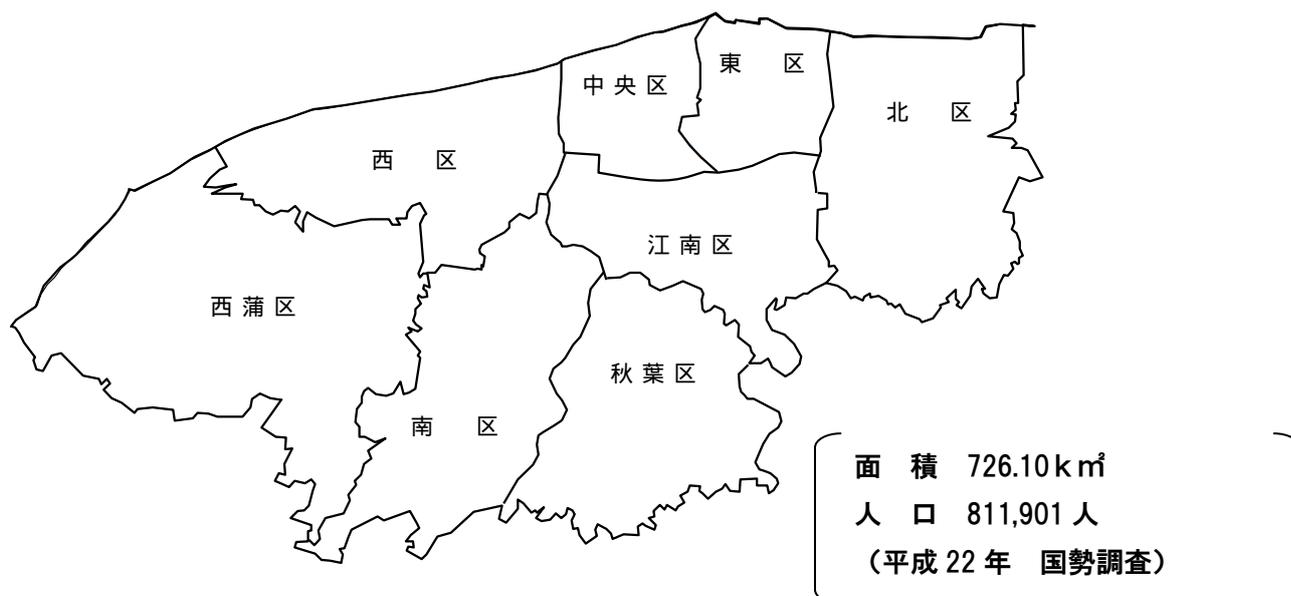


図1 新潟市の概要

## 2 計画の概要

本計画は廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づいて策定する一般廃棄物処理基本計画のうち、生活排水の処理について、長期的・総合的視点に立って、公共下水道及び農業集落排水施設、その他関係事業等と整合を図り、計画的な生活排水処理の推進を図るための基本方針を定めるものです。図2に計画の位置づけを示します。

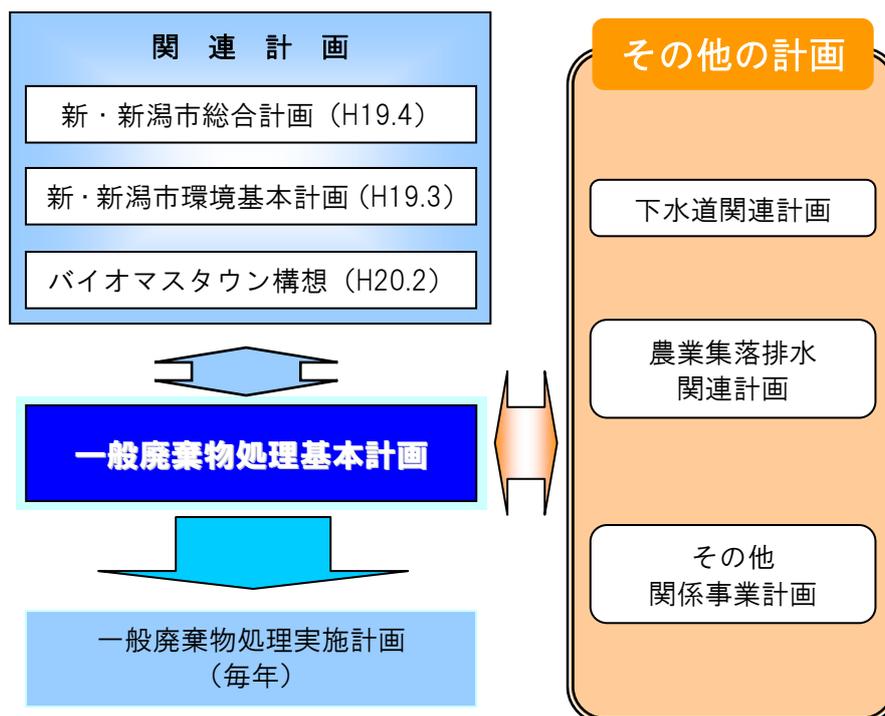


図2 計画の位置づけ

第2章 生活排水処理の現況

1 生活排水の排出状況

生活排水は、し尿（浄化槽汚泥を含む）と生活雑排水の2つに大別されます。し尿は公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽及びし尿処理施設において全量処理されています。生活雑排水については、単独処理浄化槽設置世帯や非水洗化世帯を除き、公共下水道、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽により処理されています。

本市のし尿及び生活雑排水の処理形態別人口は、表1のとおりであり、平成22年度において、計画処理区域内人口803,072人のうち584,163人（72.7%）については生活排水の適正処理がなされているところです。また、公共下水道の普及などにより、浄化槽人口、し尿汲み取り人口は年々減少しています。

表1 生活排水の処理形態別人口の状況

区分		年度					
		H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末
計画処理区域内人口	人	804,873	803,791	803,470	803,273	803,421	803,072
生活排水処理人口	人	506,022 (62.9%)	520,349 (64.7%)	542,248 (67.5%)	554,344 (69.0%)	567,610 (70.6%)	584,163 (72.7%)
水洗化人口	人	752,374 (93.5%)	753,433 (93.7%)	755,487 (94.0%)	757,600 (94.3%)	761,233 (94.7%)	763,122 (95.0%)
下水道人口	人	473,426 (58.8%)	488,788 (60.8%)	507,628 (63.2%)	522,482 (65.0%)	535,069 (66.6%)	553,296 (68.9%)
下水道水洗化	人	467,740	484,190	502,865	517,418	530,264	548,442
農業集落排水施設（下水道直結）	人	5,686	4,598	4,763	5,064	4,805	4,854
浄化槽人口	人	278,948 (34.7%)	264,645 (32.9%)	247,859 (30.8%)	235,118 (29.3%)	226,164 (28.2%)	209,826 (26.1%)
農業集落排水施設	人	5,995	4,424	4,653	4,674	4,671	4,604
合併処理浄化槽	人	26,601	27,137	29,967	27,188	27,870	26,263
単独処理浄化槽	人	246,352	233,084	213,239	203,256	193,623	178,959
し尿汲み取り人口	人	52,499 (6.5%)	50,358 (6.3%)	47,983 (6.0%)	45,673 (5.7%)	42,188 (5.3%)	39,950 (5.0%)
生活雑排水未処理人口	人	298,851 (37.1%)	283,442 (35.3%)	261,222 (32.5%)	248,929 (31.0%)	235,811 (29.4%)	218,909 (27.3%)

※下水道には下水道直結農集分を、合併処理浄化槽には地域下水道分（平成21年度まで）を含みます。

※人口については、下水道整備計画などとの整合を図るため、住民基本台帳（年度末）に基づくものとしています。

※四捨五入の関係で、内訳の割合（%）の合計が100%にならない箇所があります。

## 第2章 生活排水処理の現況

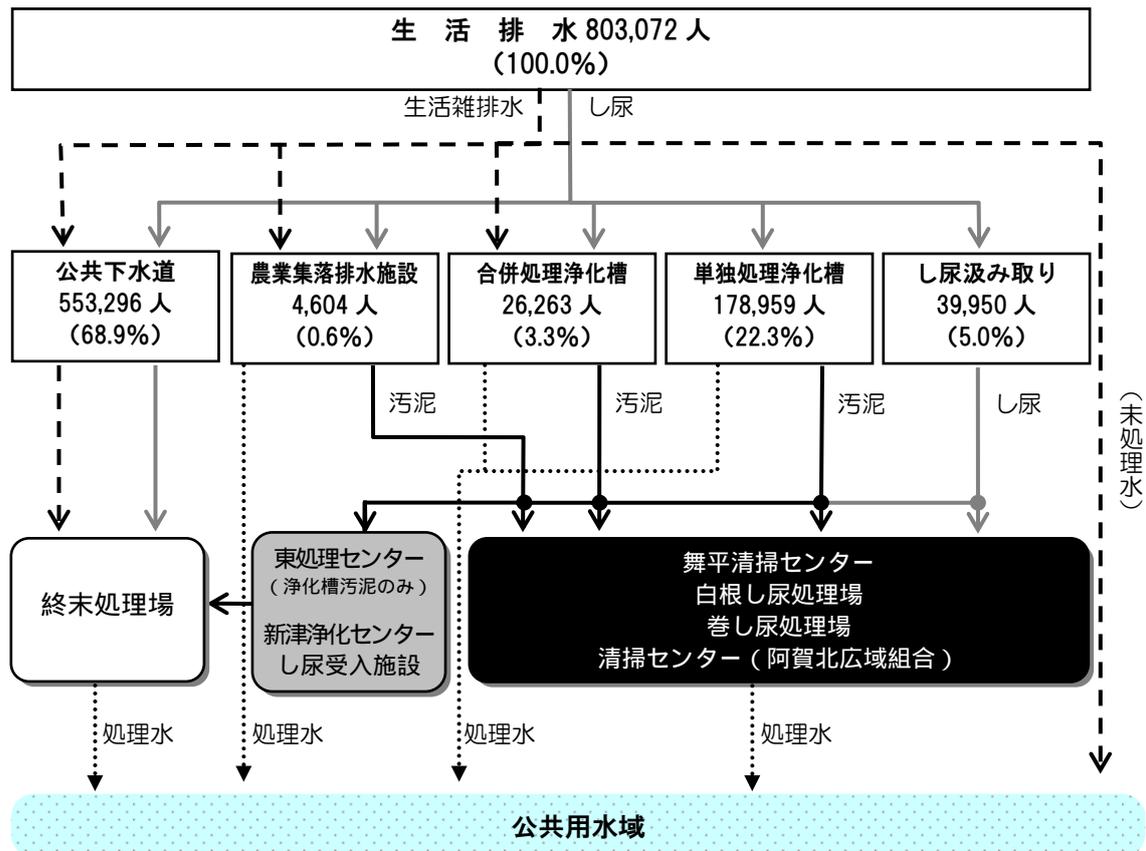


図 3 平成 22 年度末における生活排水の処理体系

### 【用語解説】

#### 「生活排水」

炊事、洗濯、風呂などで排出される生活雑排水とし尿を併せ、日常生活に伴って家庭から出される排水のこと。

#### 「公共下水道」

一般家庭や事業所等から排出される汚水及び雨水を排除するための排水管、排水施設、処理施設、ポンプ施設及びその他施設から構成される施設。

#### 「農業集落排水施設」

農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理することにより、農業用排水路や公共用水域の水質保全を目的とした下水道。

#### 「合併処理浄化槽」

公共下水道や農業集落排水施設などが整備されていない地域でし尿、生活雑排水等の汚水を処理するために設置される浄化施設。処理に伴い、汚泥が堆積するため定期的な清掃が必要。

#### 「単独処理浄化槽」

トイレの汚水のみを処理する浄化施設(※ 平成 13 年 4 月 1 日の浄化槽法の改正により原則として新たな設置は不可。)

#### 「し尿処理施設」

し尿及び浄化槽汚泥を処理する施設。

#### 「終末処理場」(下水処理場)

各家庭などから下水管により集められ汚水を処理する施設。汚水は微生物分解により処理され、きれいな状態となり河川等に放流される。

#### 「公共用水域」

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びおよびこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路その他公共の用に供される水路(終末処理場の設置されていない下水道も含む)

2 し尿・浄化槽汚泥処理の現況

し尿の収集運搬は、市が委託により実施し、浄化槽汚泥の収集運搬は、浄化槽法及び廃棄物処理法に基づく許可業者が実施しています。

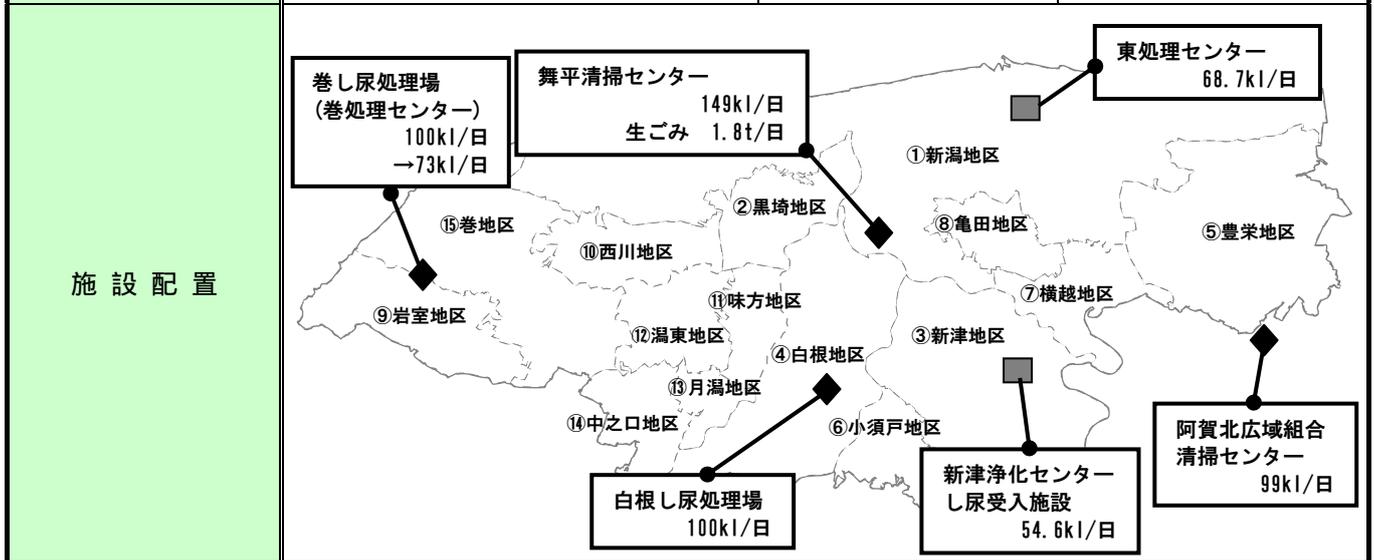
本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理施設については、表2に示すとおり、現在、舞平清掃センター、白根し尿処理場、巻し尿処理場の3施設を保有しており、阿賀北広域組合の清掃センターを含めると合計4施設となりますが、平成23年度末で白根し尿処理場が廃止となり、平成24年度から巻し尿処理場が巻処理センターに改修され、新たに供用開始となります。

また、下水道投入施設として、東処理センター（浄化槽汚泥）と新津浄化センターし尿受入施設（し尿・浄化槽汚泥）があり、し尿及び浄化槽汚泥を希釈し、下水処理場で処理しています。

舞平清掃センターの汚泥の一部は、生ごみと混合しメタン発酵させ、発生ガスは附属施設の給湯用として、発酵後の消化汚泥は堆肥化して活用しています。

表2 し尿・浄化槽汚泥処理施設及び下水道搬入施設一覧（平成24年2月現在）

施設名称	処理方式	規模	供用開始
舞平清掃センター	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理 ※汚泥再生:高温メタン発酵	149 kl/日 ※生ごみ 1.8 t/日	平成16年1月
白根し尿処理場	攪拌遠心分離式高負荷処理＋高度処理	100 kl/日	昭和61年4月 (平成24年3月末廃止)
巻し尿処理場 (巻処理センター)	低希釈二段活性汚泥処理＋高度処理 (膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理)	100 kl/日 (73kl/日)	昭和61年1月 (平成24年4月)
清掃センター (阿賀北広域組合)	膜分離高負荷脱窒素処理＋高度処理	99 kl/日	平成15年1月
東処理センター	17倍希釈（浄化槽汚泥に限る）	68.7 kl/日	平成14年4月
新津浄化センター し尿受入施設	15.9倍希釈	54.6 kl/日	平成16年1月



## 第2章 生活排水処理の現況

し尿・浄化槽汚泥の発生量の実績と推移を以下に示します。し尿・浄化槽汚泥の発生量は、公共下水道の普及などにより、減少傾向にあります。

表 3 し尿・浄化槽汚泥発生量の実績

年度		H17	H18	H19	H20	H21	H22
し尿量	(kl)	39,488	37,357	34,600	32,511	30,301	27,790
浄化槽汚泥量	(kl)	113,153	113,577	109,396	107,024	100,852	100,296
合計	(kl)	152,641	150,934	143,996	139,535	131,153	128,086

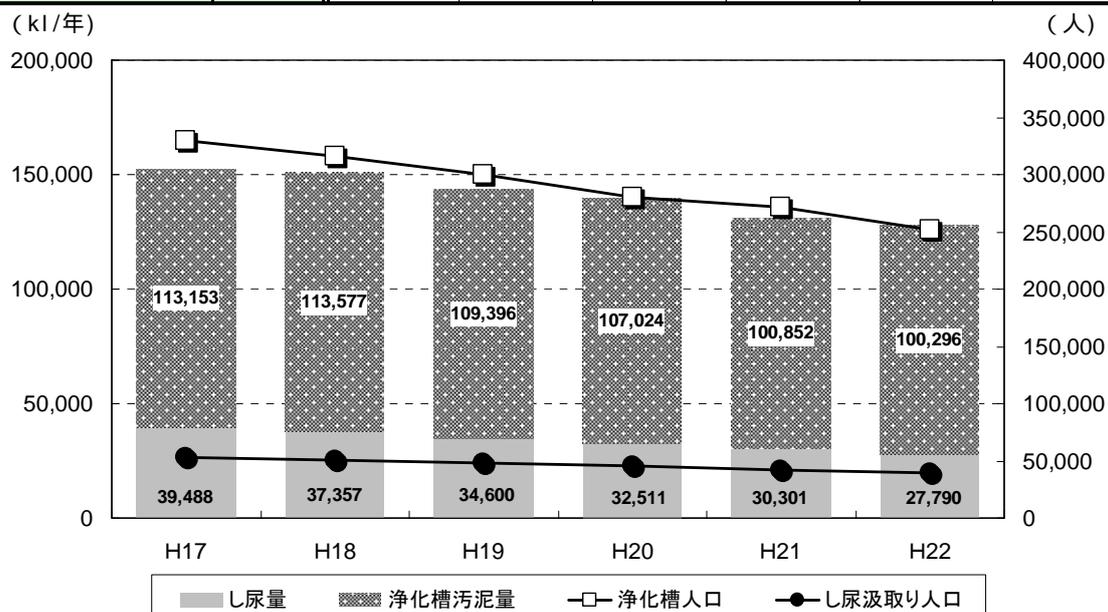


図 4 し尿・浄化槽汚泥発生量の推移

### 3 生活排水の処理主体

本市における生活排水処理主体は、表4のとおりです。

表 4 生活排水処理主体

区 分	処理対象となる生活排水の種類	処理主体
公共下水道	し尿及び生活雑排水	新潟市・新潟県
農業集落排水施設	し尿及び生活雑排水	新潟市
合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
単独処理浄化槽	し 尿	個人等
し尿処理施設	し尿及び浄化槽汚泥	新潟市 阿賀北広域組合

※浄化槽汚泥には農業集落排水施設汚泥を含みます。

## 第3章 基本方針

### 1 生活排水処理に係る理念及び目標

本市は、信濃川・阿賀野川という日本有数の大河の河口に発達した港町で、大小の河川、鳥屋野潟、佐潟、福島潟といった湖沼があり、市民生活の身近に水辺があるなど、豊かな水環境を有することから、古くから「水の都」と呼ばれてきました。

平成17年の広域合併により、この水環境に加え広大な農地や多様な自然を持つ都市となったため、本市は、自然環境と高次都市機能の共存する田園型政令市の実現を図るとともに、さらに環境負荷の少ない循環型社会を構築し、持続可能な社会の発展を目指しています。

生活排水処理についても、市民が健康で、安全かつ快適に過ごせるよう、生活環境の向上を図ることを目標とします。

### 2 生活排水処理施設整備の基本方針

目標達成のための基本方針を次のとおりとします。

- |     |  |
|-----|--|
| 方針1 | 市街化区域等については、公共下水道の計画・整備を推進します。   |
| 方針2 | 農業振興地域については、農業集落排水施設及び公共下水道の連携により、効率的で効果的な維持管理と水質保全に努めます。  |
| 方針3 | 公共下水道又は農業集落排水施設が整備された区域内においては、全ての対象世帯等に対し適切な指導・啓発を行い、接続率の向上に努めます。                                |
| 方針4 | 公共下水道若しくは農業集落排水施設により生活排水の処理がなされているか又は計画されている区域以外では、補助金の交付又は市が直接設置・維持管理を行うことにより、合併処理浄化槽の普及を促進します。 |

### 3 目標年次

本計画の計画期間は、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画と同様に平成24年度から平成31年度までの8年間とします。

なお、計画は概ね5年ごとに改定し、また、諸条件に大きな変動があった場合に見直しを行うものとします。

第4章 生活排水処理基本計画

1 生活排水の処理計画

(1) 処理の目標

本計画の目標年度における、生活排水の処理形態別人口は、表5のとおりです。公共下水道の普及などにより、下水道人口については増加、浄化槽人口・し尿汲み取り人口については減少が見込まれます。

なお、処理区域は市内全域とします。

表 5 目標年度における生活排水の処理形態別人口

区分	年度	現在（平成22年度）		目標年度（平成31年度）	
		人口	比率	人口	比率
計画処理区域内人口	人	803,072	100.0%	776,978	100.0%
生活排水処理人口	人	584,163	72.7%	646,213	83.2%
水洗化人口	人	763,122	95.0%	753,102	96.9%
下水道人口	人	553,296	68.9%	621,911	80.0%
下水道水洗化	人	548,442	68.3%	617,057	79.4%
農業集落排水施設 （下水道直結）	人	4,854	0.6%	4,854	0.6%
浄化槽人口	人	209,826	26.1%	131,191	16.9%
農業集落排水施設	人	4,604	0.6%	4,604	0.6%
合併処理浄化槽	人	26,263	3.3%	19,698	2.5%
単独処理浄化槽	人	178,959	22.3%	106,889	13.8%
し尿汲み取り人口	人	39,950	5.0%	23,876	3.1%
生活雑排水未処理人口	人	218,909	27.3%	130,765	16.8%

**(2) 生活排水処理施設の整備計画**

公共下水道・農業集落排水施設・合併処理浄化槽の効率的な組み合わせにより、生活排水の処理を推進します。

**① 公共下水道**

公共下水道の全体計画は、平成42年度を計画目標年次とし、計画区域面積21,426ha、想定人口約799.2千人としており、現在、社会資本総合整備計画（平成22年度～平成26年度）及び合併建設計画により、計画的に整備を進めています。

**② 農業集落排水施設**

単独処理施設として西野、大淵、両川、横戸の4地区及び下水道直結施設として西山、江口、曾野木、西島の4地区の計8地区で供用しています。

**③ 合併処理浄化槽**

生活排水の処理は公共下水道及び農業集落排水施設等の大規模な処理施設整備の進捗状況に委ねられています。しかし、公共工事の効率化が求められる中で、今後整備の中心となる人口密度の低い地域においては、より効率的に整備を進めることが必要となります。

本市においては公共下水道区域・農業集落排水事業対象区域以外のうち、公共下水道と合併処理浄化槽とのコスト比較により、浄化槽による整備が効率的とされた区域において、市が浄化槽を設置・維持管理する新潟市浄化槽事業を推進します。

また、上記以外の区域については、補助金の交付による合併処理浄化槽の設置・切り替えを奨励しています。

2 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

(1) し尿・浄化槽汚泥の発生量の予測

目標年度までのし尿・浄化槽汚泥発生量の予測を図5に、目標年度における発生量を表6に示します。し尿・浄化槽汚泥の発生量は、公共下水道の普及などにより、今後も減少が見込まれます。

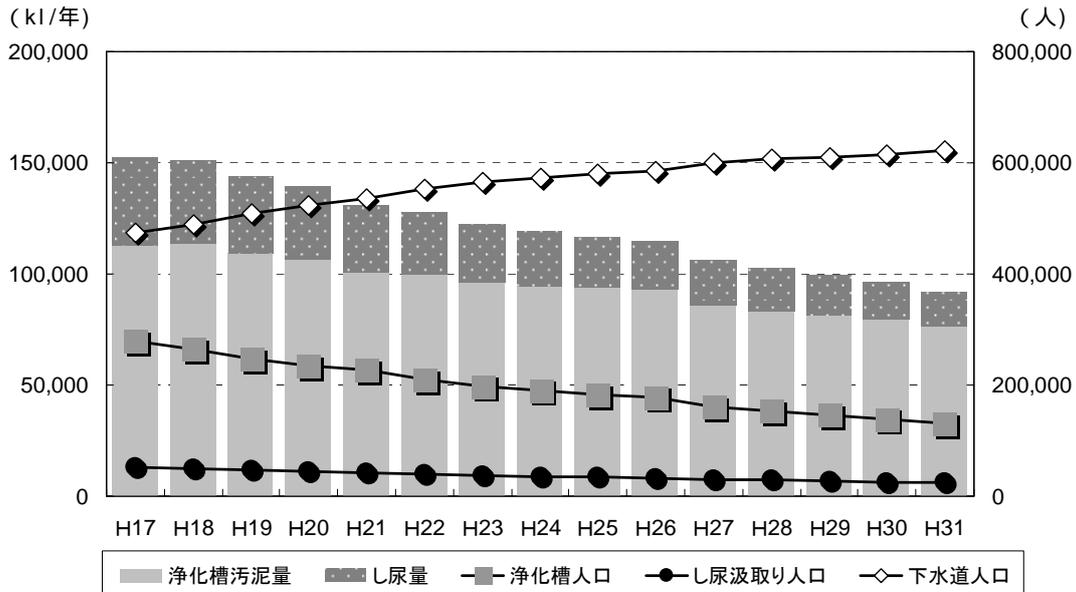


図 5 し尿・浄化槽汚泥発生量の予測

表 6 目標年度におけるし尿・浄化槽汚泥の発生量

区分	年度		目標年度 (平成31年度)	
	年間量	日量	年間量	日量
し尿量	27,790 kl/年	76 kl/日	15,639 kl/年	43 kl/日
浄化槽汚泥量	100,296 kl/年	275 kl/日	76,302 kl/年	209 kl/日
合計	128,086 kl/年	351 kl/日	91,941 kl/年	252 kl/日

(2) し尿・浄化槽汚泥の処理計画

し尿・浄化槽汚泥の発生量の減少が見込まれることから、適正で効率的な処理体制に向け、処理施設の統合・廃止を含め、検討していきます。

■施設整備計画

- 巻し尿処理場更新事業 (平成22年～23年度 大規模改造工事、平成24年度 供用開始予定)

※ 老朽化した白根し尿処理場及び巻し尿処理場を集約し、白根し尿処理場を廃止

### 3 市民への広報啓発活動

本市では、以下の方法により市民啓発に努めます。

#### ◇ 環境保全活動の充実と支援

市民・事業者の環境保全活動への参加や自主的な取り組みを支援するためには、環境教育・環境学習の機会充実や支援体制などを整備することが重要です。このため、環境教育副読本の配布や環境教育実践協力校の指定、子どもエコクラブへの支援などを通して、環境教育や環境学習を行うための体制を整備するとともに、環境保全活動への参加を促します。

また、環境フェア、水環境ポスター展などの各種イベントの開催や市報にいがたなどの広報手法を引き続き活用し、広く市民へ情報提供することに努めます。

#### ◇ 下水道の広報と啓発

公共用水域の保全に重要な役割を果たす下水道は、接続されることより初めて効果が現れることから、市民の理解と協力が不可欠です。このため、市民に対して下水道への接続を呼びかけるとともに、下水道の役割や必要性、事業計画等についてパンフレット・市報などによる広報や、「下水道の日」などのイベントを活用することなどにより積極的な啓発に努めます。

#### ◇ 生活排水対策の広報と啓発

水質汚濁の原因としては、各家庭から排出される生活排水等によるところが大きいため、その対策として、残飯や使えなくなった油は流さないこと、浄化槽を適正に管理すること、側溝を清掃することなど、各家庭で実施できることやその効果が大きいことを分かりやすく示すことで、その実践を促し意識啓発を図ります。

附属資料

1 人口予測及びし尿・浄化槽汚泥の発生量予測と推移

区分		年度	H17末	H18末	H19末	H20末	H21末	H22末
計画処理区域内人口	人		804,873	803,791	803,470	803,273	803,421	803,072
生活排水処理人口	人		506,022 (62.9%)	520,349 (64.7%)	542,248 (67.5%)	554,344 (69.0%)	567,610 (70.6%)	584,163 (72.7%)
水洗化人口	人		752,374 (93.5%)	753,433 (93.7%)	755,487 (94.0%)	757,600 (94.3%)	761,233 (94.7%)	763,122 (95.0%)
下水道人口	人		473,426 (58.8%)	488,788 (60.8%)	507,628 (63.2%)	522,482 (65.0%)	535,069 (66.6%)	553,296 (68.9%)
下水道水洗化	人		467,740	484,190	502,865	517,418	530,264	548,442
農業集落排水施設 (下水道直結)	人		5,686	4,598	4,763	5,064	4,805	4,854
浄化槽人口	人		278,948 (34.7%)	264,645 (32.9%)	247,859 (30.8%)	235,118 (29.3%)	226,164 (28.2%)	209,826 (26.1%)
農業集落排水施設	人		5,995	4,424	4,653	4,674	4,671	4,604
合併処理浄化槽	人		26,601	27,137	29,967	27,188	27,870	26,263
単独処理浄化槽	人		246,352	233,084	213,239	203,256	193,623	178,959
し尿汲み取り人口	人		52,499 (6.5%)	50,358 (6.3%)	47,983 (6.0%)	45,673 (5.7%)	42,188 (5.3%)	39,950 (5.0%)
生活雑排水未処理人口	人		298,851 (37.1%)	283,442 (35.3%)	261,222 (32.5%)	248,929 (31.0%)	235,811 (29.4%)	218,909 (27.3%)
し尿量	kL		39,488	37,357	34,600	32,511	30,301	27,790
浄化槽汚泥量	kL		113,153	113,577	109,396	107,024	100,852	100,296
合計	kL		152,641	150,934	143,996	139,535	131,153	128,086

※四捨五入の関係で、内訳の割合(%)の合計が100%にならない箇所があります。

H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	H28末	H29末	H30末	H31末
800,628	798,185	795,742	793,298	790,855	787,383	783,912	780,450	776,978
595,952 (74.4%)	603,097 (75.6%)	608,411 (76.5%)	612,811 (77.2%)	627,943 (79.4%)	633,287 (80.4%)	636,828 (81.2%)	640,828 (82.1%)	646,213 (83.2%)
762,826 (95.3%)	762,464 (95.5%)	761,955 (95.8%)	761,362 (96.0%)	760,632 (96.2%)	758,877 (96.4%)	757,003 (96.6%)	755,099 (96.8%)	753,102 (96.9%)
565,797 (70.7%)	573,512 (71.9%)	579,432 (72.8%)	584,548 (73.7%)	600,388 (75.9%)	606,595 (77.0%)	611,024 (77.9%)	615,918 (78.9%)	621,911 (80.0%)
560,943	568,658	574,578	579,694	595,534	601,741	606,170	611,064	617,057
4,854	4,854	4,854	4,854	4,854	4,854	4,854	4,854	4,854
197,029 (24.6%)	188,952 (23.7%)	182,523 (22.9%)	176,814 (22.3%)	160,244 (20.3%)	152,282 (19.3%)	145,979 (18.6%)	139,181 (17.8%)	131,191 (16.9%)
4,604	4,604	4,604	4,604	4,604	4,604	4,604	4,604	4,604
25,551	24,981	24,375	23,659	22,951	22,088	21,200	20,306	19,698
166,874	159,367	153,544	148,551	132,689	125,590	120,175	114,271	106,889
37,802 (4.7%)	35,721 (4.5%)	33,787 (4.2%)	31,936 (4.0%)	30,223 (3.8%)	28,506 (3.6%)	26,909 (3.4%)	25,351 (3.2%)	23,876 (3.1%)
204,676 (25.6%)	195,088 (24.4%)	187,331 (23.5%)	180,487 (22.8%)	162,912 (20.6%)	154,096 (19.6%)	147,084 (18.8%)	139,622 (17.9%)	130,765 (16.8%)
26,120	24,509	23,029	21,618	20,331	19,043	17,869	16,719	15,639
96,408	94,636	93,667	93,351	85,731	83,150	81,784	79,553	76,302
122,528	119,145	116,696	114,969	106,062	102,193	99,653	96,272	91,941

## 2 し尿処理施設の概要

(平成24年2月現在)

施設名	舞平清掃センター	白根し尿処理場 (平成24年3月末廃止)
所管	環境部舞平清掃センター	環境部白根環境事業所
所在地	新潟市江南区平賀 161 番地 1 TEL 025-280-3131 FAX 025-280-3133	新潟市南区臼井字伝七島 2135 番地 1 TEL 025-371-5070 FAX 025-372-3708
敷地面積	37,851 m <sup>2</sup>	6,411 m <sup>2</sup>
建築面積	5,255 m <sup>2</sup>	1,184 m <sup>2</sup>
延床面積	9,199 m <sup>2</sup>	2,794 m <sup>2</sup>
処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理 (浄化槽汚泥対応型) + 高度処理 汚泥再生 高温メタン発酵	攪拌遠心分離式高負荷処理+高度処理
処理能力	149 kl/日	100 kl/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	58 kl/日 91 kl/日 生ごみ 1.8 t/日	94 kl/日 6 kl/日
工期	着工 H12.8.4 竣工 H15.12.22	着工 S59.2.9 竣工 S61.3.25
施工会社	アタカ工業(株)	荏原インフィルコ(株)
建設費	5,528,970 千円	1,271,723 千円
国庫補助 起債 一般財源	1,431,390 千円 3,093,100 千円 1,004,480 千円	549,125 千円 666,100 千円 56,498 千円
用地費	旧施設建設時取得	60,974 千円
付帯設備等	汚泥再生メタンガスを熱源に利用した附属 休憩所併設	

施設名	巻し尿処理場	巻処理センター (平成 24 年 4 月 供用開始予定)	清掃センター (阿賀北広域組合)
所管	環境部巻清掃センター		阿賀北広域組合
所在地	新潟市西蒲区福井 79 番地 TEL 0256-72-2835 FAX 0256-72-2837		阿賀野市船居 496 番地 1 TEL 025-387-3798 FAX 025-387-3422
敷地面積	12,138 ㎡		27,004 ㎡
建築面積	1,789 ㎡	1,767 ㎡	1,836 ㎡
延床面積	2,336 ㎡	2,314 ㎡	3,378 ㎡
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理+高度処理	膜分離高負荷脱窒素処理(浄化槽汚泥対応型)+高度処理	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理
処理能力	100 kl/日	73 kl/日	99 kl/日
し尿 浄化槽汚泥 その他	89 kl/日 11 kl/日	12 kl/日 61 kl/日	48 kl/日 44 kl/日 コミュニティプラント汚泥 7 kl/日
工期	着工 S59.1.21 竣工 S60.12.24	着工 H22.9.30 竣工 H24.3.15 (予定)	着工 H12.9.4 竣工 H14.12.25
施工会社	久保田鉄工(株)	クボタ環境サービス・福田・加賀田 JV	栗田工業(株)
建設費	1,062,369 千円	1,134,488 千円(予定)	1,399,260 千円
国庫補助 起債 一般財源 その他	415,470 千円 523,100 千円 123,799 千円	253,673 千円(予定) 697,000 千円(予定) 123,888 千円(予定) 59,927 千円(予定)	0 千円 1,104,300 千円 294,960 千円
用地費	64,863 千円	既設改造のため、なし	取得済代替用地に建設
付帯設備等			

### 3 し尿処理施設別の搬入量見込み

単位：kl/年

施設名	搬入区域	区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
し尿処理施設	舞平清掃センター	新潟の一部、黒埼、横越、亀田、白根、小須戸、味方、月潟	し尿	15,410	14,366	13,376	12,491	11,598	10,807	10,024	9,297
			浄化槽汚泥	38,975	40,019	41,009	41,894	42,787	43,578	44,361	45,088
			計	54,385	54,385	54,385	54,385	54,385	54,385	54,385	54,385
	巻処理センター	巻、岩室、西川、潟東、中之口、新潟の一部	し尿	4,310	4,196	4,078	3,963	3,847	3,729	3,610	3,494
			浄化槽汚泥	21,605	21,719	21,837	21,952	22,068	22,186	22,305	20,791
			計	25,915	25,915	25,915	25,915	25,915	25,915	25,915	24,285
	清掃センター (阿賀北広域組合)	豊栄	し尿	2,473	2,349	2,227	2,108	1,985	1,862	1,741	1,622
			浄化槽汚泥	5,857	5,621	5,368	5,148	4,945	4,730	4,519	4,309
			計	8,330	7,970	7,595	7,256	6,930	6,592	6,260	5,931
下水道投入施設	東処理センター	新潟の一部	浄化槽汚泥	21,034	19,543	18,681	10,749	7,707	5,452	2,356	
	新津浄化センター し尿受入施設	新津	し尿	2,316	2,118	1,937	1,769	1,613	1,471	1,344	1,226
			浄化槽汚泥	7,165	6,765	6,456	5,988	5,643	5,838	6,012	6,114
計	9,481	8,883	8,393	7,757	7,256	7,309	7,356	7,340			
計		し尿	24,509	23,029	21,618	20,331	19,043	17,869	16,719	15,639	
		浄化槽汚泥	94,636	93,667	93,351	85,731	83,150	81,784	79,553	76,302	
		計	119,145	116,696	114,969	106,062	102,193	99,653	96,272	91,941	
内訳	し尿処理施設		し尿	22,193	20,911	19,681	18,562	17,430	16,398	15,375	14,413
			浄化槽汚泥	66,437	67,359	68,214	68,994	69,800	70,494	71,185	70,188
	下水道投入		し尿	2,316	2,118	1,937	1,769	1,613	1,471	1,344	1,226
			浄化槽汚泥	28,199	26,308	25,137	16,737	13,350	11,290	8,368	6,114
	全体		し尿	24,509	23,029	21,618	20,331	19,043	17,869	16,719	15,639
			浄化槽汚泥	94,636	93,667	93,351	85,731	83,150	81,784	79,553	76,302
			計	119,145	116,696	114,969	106,062	102,193	99,653	96,272	91,941

※搬入区域は旧市町村名で記載

4 し尿・浄化槽汚泥処理フロー（平成22年度）

